

# 志木市後見ネットワークセンター便り

## ～親族後見人のための交流会を開催しました～

アドバイザーとして司法書士の先生をお迎えし、4人の親族後見人の方に参加していただきました。今回の参加者は受任年数の長い方が多く、後見事務などの大変さを感じている方が多い印象を受けました。これからも、一人でも多くの親族後見人に寄り添っていけるようサポートしていきます。

### 話題になったテーマ



- ・成年後見制度について
- ・家庭裁判所について
- ・被後見人の財産管理について など

### 【司法書士からのアドバイス】

コミュニケーションの円滑さと被後見人の安心感については、親族が後見人であるからこそ得られるもの。被後見人と近い存在である分、親族後見人の苦労は多いかもしれないが、**被後見人は幸福を感じている**と思います。

### 参加者アンケート

- ・他の親族後見人の感じている悩みや問題が知れてよかった。
- ・みんな同じように大変な思いをしていることが分かった。
- ・後見制度の問題点を考えさせられた。
- ・後見ネットワークセンターでもフォローしてほしい。
- ・次回があればまた参加したい。



## 市民後見人の集い

10月5日に今年度2回目の集いが開催されました。

市民後見人の集いは、市民後見人として活躍中の方と過去に受任していた方の自主的な活動の場となっています。今回はメンバーである竹前栄二さんにお話を伺いました。

### Q.集いのメリットは何ですか？

市民後見人同士が情報共有できることが一番大きいです。同じ市民後見人という立場で悩みを話せることは心強く、明日への活力になります。また、自分の後見活動の参考や確認の場にもなっています。

### Q.今後の集いにどんなことを期待しますか？

後見制度の普及が進むよう、経験者の自分たちが地域で対話することで理解が深まれば良いと考えています。また、市民後見人候補者（希望があるが受任していない人）に実際の生の声を届けて後見制度の理解につながる役割も果たせたら良いと思っています。

後見ネットワークセンターでは、これからも市民後見人の集いを応援していきます！

## 志木市後見ネットワークセンター企画運営会議

後見ネットワークセンターでは、運営方法や方針について企画運営会議で検討しています。会議のメンバーは弁護士・司法書士・税理士・社会福祉士・社会福祉協議会の専門職で、より良いセンター運営に向けて意見を出し合っています。今号から、メンバーの方々にお話を伺っていきます。第1回は、埼玉県社会福祉士会の田原亮氏にインタビューしました。

### Q.会議で大切にしていることは何ですか？

会議の各議題に対し、常に主体性・当事者性を心がけています。一つ一つの問題が他人事で終わるのでは会議の意味がないので、会議での話し合いが必ず市民の皆さんにとってのプラスになるよう、常に意識して参加しています。

また、他の委員の皆さんにも同じ意識を持ってほしいので、全員が意見を述べる事が出来るように話題を振るなどの工夫をしています。

### Q.成年後見制度に関して、日頃から感じていることを教えてください。

いただく相談に対し、毎度「もう少し早く相談に来てくれているなら」と感じる事が本当に多くあります。市民の皆さんには日頃から当事者意識を持っていただき、将来に備える準備をしてもらえたらと思います。本当に困ってからアクションを起こすのではなく、普段から制度に関心を持ったり、相談しなければならない状況を回避するために今できることをしてほしいです。困る前に相談を受けていたら間に合ったケースは沢山あります。そのためには相談を受ける側も、成年後見制度を使いやすい制度としていかに浸透させていくかが今後の課題であることも日々感じています。



## 出前講座

後見ネットワークセンターでは、成年後見制度の普及啓発と市民の方々の理解を深めることを目的とした出前講座を開催しています。「成年後見制度について知りたい！学びたい！」と考えている市民・町内会・地域団体等を対象に、**随時申込みを受付中**です。ご興味のある方は、お気軽にお問合せください。

## 法律相談

法律相談では、弁護士・司法書士が成年後見制度等について相談に応じています。成年後見制度を利用中、または利用を考えている方のご相談や、後見人として活動中（検討中も含む）の方の活動支援等にも対応しています。

◆実施日：金曜日(月4回)※実施日の詳細はお問い合わせください。

◆受付時間：13時～16時

※1人1時間程度となります。

※予約優先のため、事前の予約をお願いします。



発行：志木市基幹福祉相談センター（志木市後見ネットワークセンター）

連絡先：048-456-6021（直通）

E-mail：kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp

次回発行 令和6年3月予定